

「むかおか みんなの本棚」 本棚オーナー募集要項

宮前区役所向丘出張所（以下、「出張所」という）では、本を通じた出会いと交流を促進することを目的として、図書コーナーの本棚を棚ごとに期間限定で貸し出す「むかおか みんなの本棚」を設置し、本棚オーナーを募集します。

貸出用の本棚では、好きな本、おすすめの本等を自由に配架し、本を一般利用者に貸し出すことができます。



1 本棚の貸出申請について

(1) 対象

区内在住・在学・在勤の方

(2) 貸出する本棚の棚

出張所 1 階ロビーの本棚

ア 棚サイズ 概ね幅 54cm、高さ 31cm、奥行 26cm

イ 棚数（募集人数） 6 区画（人）

ウ 配架できる冊数 概ね 15～30 冊程度

(3) 本棚の利用料 無料

(4) 本棚の貸出期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 4 月 24 日（金）まで＜約 12 週間＞

(5) 本棚貸出の条件

- ・配架した本には、所定の書式にて「おすすめコメント」を 1 冊ずつつけること。また、オーナーの自己紹介やおすすめ本のポップを作成したり、所定の様式にて感想ノートを置くなど、本を通じた出会いや交流を促す工夫を行うこと。
- ・公序良俗に反する本を配架しないこと。また、本棚を、営利目的又は特定の思想、宗教、政治的な目的を主目的として使用しないこと。違反が認められた場合は、該当本の撤去又は本棚貸出の許可を取り消す場合があります。

(6) 申込方法等

申込方法：市ホームページから申込。

<https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000170866.html>

又は所定の申込書（出張所で配布。市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、連絡先、配架する本の内容を明記し、FAX 又は直接持参にて出張所まで。

締切：令和 8 年 1 月 13 日（火）必着。申込多数の場合は抽選となります。

2 配架した本の貸出について

「むかおか みんなの本棚」に配架された本は一般利用者への無料貸出を行います。貸出・返却等の手続きは出張所職員が行います。

(1) 貸出期間 2 週間

(2) 貸出冊数 1 人 3 冊まで

※著作権法第 38 条第 4 項で「本・雑誌等」について非営利目的かつ無料貸出であれば公衆に提供できる。

3 注意事項

- (1) 配架した本の紛失、盗難、毀損、汚損等について出張所は責任を負いません。
- (2) 配架する本は、本棚貸出期間中に自由に入れ替えることができます。
- (3) 本棚の棚は出張所が指定します。
- (4) 本棚の装飾は、出張所職員の指示に従ってください（本棚を毀損、汚損しないようにしてください）。
- (5) 本棚の貸出期間が経過したら、速やかに配架した本を搬出してください